

平成21年度第3回土佐清水市地域公共交通協議会の概要

日 時：平成21年11月9日（月） 13:00～14:00

場 所：土佐清水市天神町11-2 土佐清水市役所2階 第2会議室

出席者

委員：杉村会長（土佐清水市長）、
田村氏（足摺交通ハイヤー社長代理）、西村氏（竜串見残観光ハイヤー）
角田氏（土佐清水市連合区長会長）、津野所長（県土木 土佐清水事務所）
川村氏（高知県地域づくり支援課）、一宮専門官（高知運輸支局）
濱田課長（まちづくり対策課長）、岡崎課長（県土木 土佐清水事務所）
脇谷室長（企画広報室長）、山田課長（観光課）、
矢野川所長（福祉事務所）、中津課長補佐（学校教育課長代理）、
事務局：企画広報室（速川、金子）

1 開会

2 会長あいさつ

補助金の交付決定が10月中旬に来まして、すでに事業が始まっておりますが、これから実施する事業について、ご協議をお願いしたいと思います。

3 議題

(1) 平成21年度の計画事業実施について…事務局より説明

(会長)

いま説明した件について、何かございませんか。

(委員)

説明の中で気になるのが、実施が遅れた事業は経費が減額になると思うが、そのへんはどうか。

(事務局)

フィーダー輸送については実施が1か月遅れたので、その分は減となりますが、増える分として、観光周遊バスのガイドが地元のボランティアガイドに委託す予定でしたが、人員確保が困難になったということで辞退されまして、プロのガイドさんを雇うことになりましたので、その分ですとか、バス停の分などで総額では、それほど減にはなりません。

(委員)

広報のタイミングは、どうなっているか。最終便の増便の分は早くしないといけない。

(事務局)

広報誌や市のホームページに載せる分は早急にします。

チラシ作成は、見積をいただいている四電技術コンサルタントさんに依頼をしてでき次第、配布するというにしたいと思っています。

(委員)

バス停について、バス会社の所有であれば財産台帳に載せるなどの事務が必要。

(事務局)

管理は地元にしていただく形になろうかと思います。

土地の承諾などについて、地元との協議が必要です。

(委員)

観光周遊バスの運行は、日曜と祝日だけで36日あるか。

(事務局)

海の駅が大河ドラマのサテライト会場として改装中ですが、オープンに併せて、週末や祝日はさんだ平日をあわせて36日間の運行を、と考えています。

(委員)

事務局の遅れなどで広報も遅れているということだと思うが、ちゃんとしたチラシの前に市で印刷して区長さんに配布を依頼するなど、先にしたほうがよい。

(事務局)

区長会にはお願いをしております、市で印刷し広報とともに配布していただくほか、ホームページに載せるなどできることは早く実施します。

(委員)

観光のイベントのパンフレットと一緒に配る方法もあるので、それも利用するように。

(委員)

フィーダー輸送の許可期間は4月30日までとなっていたが、4月からもできるのか。

(事務局)

運輸支局の運行に関する許可は4月30日までですが、この計画事業での実施は3月31日までですので、4月1日からは平成22年度事業ということになるので、また国への申請が必要です。

(委員)

けんみん病院までの直行便は、来年度もできないものか。夫婦で通院すると往復で1万6千円の出費となり、なかなか行けない人もいます。

(事務局長)

今、西南地域公共交通協議会の取り組みで100円刻み運賃などをしてしていますが、これを機会に利用者が増えてくれれば、もっと利用しやすい料金に、といったこともできるかもわかりませんが、けんみん病院への直行便は、やはり市が患者を市外へ連れて行くのか、ということになりますと、医療関係者からの反発もあろうかと思しますので、調整が必要です。

(委員)

市民の代表としての意見を言わせてもらえば、ニーズ調査でも数字が出ていたことだし、なんとか実現をしてほしい。

(会長)

そのあたりを勘案しながら医師会とも協議を重ねていきたいと思っています。

(委員)

市の職員の率先した利用というのは、強制はできないが、何か方法はあると思うのでやはり乗ることが大事。

(会長)

そのとおりだと思います。強制はできませんけれども何か車に乗らない日をつくとか、そういったことを始めていきたいと思います。

(委員)

実証運行は利用状況を把握していく必要があるので、また調査をしておいてほしい。

(事務局)

それは、もちろん、やらないといけません。1月末には報告をする必要がありますので、また会を1月中旬をめどに会を開かせていただき、皆さんにお諮りします。

(委員)

いまのフィーダー輸送は21条許可ということで許可になっており、観光周遊バスについてもやり方によって、21条か4条の許可を取る必要がある。

4条が適当だと思われるが、この場でその承認をしていただければ、事業者も手続きに入れるが、いかがか。

(会長)

専門的なことはわかりませんので、アドバイスをいただきありがとうございます。

委員の皆さん、いかがでしょうか。

(全員)

承認

(会長)

では、承認いただいたので、事務局と連絡を取りながら手続きを進めていただきたいと思います。

では、21年度の計画事業については、これで皆さんご承認いただけますか。

(全員)

承認

(会長)

次に、事務局から今後の日程を。

(事務局)

承認いただいた計画事業を順次、進めていく。

1月中旬には総会を開催する予定なので、またご案内する。

(会長)

その他、何かございませんか。 ないようでしたら閉会いたします。

本日はありがとうございました。